

見 積 り 合 わ せ 結 果 調 書

件名	旭川市電子図書館システム運用業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	東京都文京区大塚三丁目1番1号 株式会社図書館流通センター				
契約金額	1,095,600円 (うち消費税及び地方消費税の額 金99,600円)				
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで				
契約担当課	社会教育部 中央図書館				
見積書提出期限	令和5年3月17日(金)午後5時15分				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		見積結果
1	株式会社図書館流通センター	996,000円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	<p>本市では令和4年度より株式会社図書館流通センターの提供する電子図書館システム「LibrariE & TRC-DL」を採用している。電子図書館システムにおいて提供するコンテンツのライセンスは、各事業者毎に独自の仕様となっており互換性はないため、取得済みライセンスを活かし、提供資料を充実させていくことが可能であるのは現在導入しているシステムのみであることから、上記1者を選定する。</p> <p>※旭川市随意契約ガイドライン2-(1)-イ ※旭川市契約事務取扱規則第17条ただし書適用</p>				